

「ロシアの原子力行政と兵器輸出管理政策：対イラン政策を念頭において」

防衛大学校 小泉直美

問題意識

- (1) エネルギーと兵器はロシアにとっては最大の資金源である（＝「戦略」分野）。国際市場への輸出攻勢・安全保障・国際的な協調という3つの要請をどのように整合させようとしているのか。特に輸出管理の法整備・運用はどうなっているのか。
- (2) ロシアはなぜイランにこだわるのか。

原子力行政

1. 行政組織と発展計画

- 1) ソ連時代からの組織変遷
  - ・ ソ連中型機械工業省
  - 1992-1 ロシア原子力省（MINATOM：原子力開発全般、核兵器の生産・解体に責任）
  - 2004-3~5 連邦原子力庁（FAAE/ROSATOM） 2005-11 キリエンコ長官 2007-2-5 原子力産業再生法成立：巨大国営企業アトムプロム設立
- 2) 原子力産業発展計画
  - ・ 1998-7-21 付け RF 政府決定で承認「1998-2005 年及び 2010 年までの RF 原子力エネルギー発展計画」
  - ・ 1999 使用済み核燃料の輸入プラン（目標は電力生産中の原子力シェアを 2030 年までに 15% から 45% に。10 年間で 210 億ドルを見込む） 2001-7 プーチンが署名
  - ・ 2006-5 プーチン大統領、年次教書演説：世界の原子力市場におけるロシアの地位強化を主張（原子力のシェアを 16% 20 年 22% 30 年 25% に）
  - ・ 2006-7-15 付け RF 政府命令によって策定「2007-2010 年及び 2015 年までの展望に関するロシアの原子力エネルギー産業コンプレクスの発展」連邦特別プログラム（予算は 1 兆 4714 億ルーブル。原子炉 10 基新設。シェアを 18.6% に）

2. 核関連物質の輸出管理

- 1) 国際的枠組みへの参加：原子力供給国グループ（NSG）、ザンガー委員会への参加
  - ・ ロシアは NSG を「不拡散体制の最重要要素の一つ」と考えている(02-5 露外務省)
- 2) 国内法整備：後述の兵器輸出管理に準ずる(規制リスト作成は ROSATOM)
- 3) 核の国際管理・核燃料供給保証に関する議論（エルバラダイ提案(2003-10)）
  - ・ ロシア「核燃料サイクル・サービス提供のための国際センター設立構想」
  - ・ アンガルスク・ウラン濃縮国際センター開設
  - \* 国際不拡散体制に参加・協力、他方で核燃料ビジネスでの利害拡大を狙う

### 3. 対イラン原子力協力

#### 1) 国連制裁決議

- ・ 06-7-31 UNSCR1696
- ・ 06-12-23 UNSCR 1737
- ・ 07-03-24 UNSCR1747

#### 2) ロシアの対応：

- ・ 05-2-27:イランとブシェール原子炉稼働協定(2006 年稼働。ただし使用済み核燃料はロシアが引き取るという項目挿入)
- ・ 06-9-6 日経:ロシア政府高官、イランが IAEA 査察団の追放などに踏み切ればブシェール原発建設を停止する可能性がある ラブロフ外相、高官発言を批判(ロシアは制裁反対) / 他方でキリエンコ(ROSATOM)も稼働は 2007 年 9 月、核燃料持ち込みは 08 年「3 月か 4 月」と発言
- ・ 06-12-26:ロシア政府がイランへの協力見直し検討を表明(UN 制裁内容は緩和させたが)
- ・ 07-3-12:ロシア、ブシェール原発の稼働延期を通告
- ・ 07-8-7:欧州外交筋によると、ロシアはイランに対して、過去の原子力開発活動を提示しない限りブシェール原子炉の燃料は提供しないと声明したとのこと

### 兵器輸出管理政策

#### 1. 兵器輸出政策

##### 1) 兵器輸出の一元管理への経緯

- ・ ソ連時代対外経済関係省がほぼ独占的に支配
- ・ エリツィン政権初期に輸出企業の複数化
- ・ プーチン政権下で、再度一元化へ(ロスアバロンエクスポート社：2006、全輸出の 82% / 2007-3-1 からは完成品は当社のみが販売(大統領令 2006-12-15))

##### 2) 輸出量の伸びと輸出先 *Kommersant Vlast* 5 February 2007, p.40. (bn\$)

1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
2,600	2,605	3,393	3,681	3,705	4,810	5,400	5,780	6,126	6.3-6.4

#### 2. 兵器輸出管理

##### 1) MTCR

- ・ ミサイルは国力の象徴であり政治力拡大の手段であったため、輸出規制に消極的。
- ・ インドへの低温エンジン輸出がきっかけになり、米と対立。 クリントン政権下、ゴア・チェルノムイルジン委員会で 93 年、妥協が成立
- ・ 1995-8 MTCR に正式加盟(しかし 1997 年イランに 2600kmSS-4 輸出の報道有り)

##### 2) 輸出管理体制の整備

- ・ 1992-4-11 大統領令 No.388 : 5 つのカテゴリーでの輸出規制品目のリスト提示
- ・ 1993-1-11 大統領令 No.20 MTCR に対応して(完全な符合ではない)ミサイル関

連機材、物質、技術の改正規制リスト

- ・ 1998-1-23：汎用品・サービスの規制 / 使用認知で規制
- ・ 1999-7-29 新輸出管理法発効：輸出規制品リスト / それを監督する組織を創設
- ・ 2001-1-29 大統領令 No.96 新輸出管理委員会創設
- ・ 2002-5-7 刑法改正：違法とされる取引物品のリスト、活動項目の拡充
- ・ 2004-8-16 ライセンス発行組織、the Federal Technical and Export Control Service (FTECS) 新設、国防省に従属、大統領が活動を監督
- ・ 2005-8-15 新しいライセンス発行規則（キャッチ・オール規制実施を促進 = WMD 使用の恐れがあるかの判断基準のリスト）

### 3) 問題点

- ・ 2002-4-16（上院、輸出管理問題に関する会議）：問題は 省庁間の調整が欠如 = 規制の実施に一貫性がない、刑法の不備、兵器輸出プロセスの改善が必要
- ・ 外貨獲得のためライセンス発行権の争奪争い 一元化へ
- ・ 2)に示すように、問題点の改善は見られるが、依然不十分

### 4) 頭脳流出の問題も依然残る

## 3. 対イラン兵器輸出の経緯

- ・ 1989-1991 イ・イ戦争でイラク支援。戦後、関係が改善、大規模兵器売却契約成立
- ・ 1995-6 ゴア・チェルノミルジン委員会で対イラン輸出の自己規制を承認
- ・ 2000-11 ブーチン、輸出再開を発表
- ・ 2005-12 29 基の 3PC<Tor-M1> 短射程防空システム契約(7 億ドル)発表
- ・ ビッグ 2（中印）には及ばないものの、2006 年末現在、イランはロシアの兵器輸出先で第 3 位。他方 1995-2005 年、イランにとって輸入兵器の 70%以上はロシアから

## 結論

- (1) 原子力・兵器輸出管理政策：制度の整備はされてきている。摘発件数も減っている。しかし、問題は残る。特にマスコミを規制、違法行為の摘発は行政的管理手法にのみ頼っている。他方で汚職は蔓延。摘発件数が減っていることが、犯罪の減少を意味しない。
- (2) なぜ、イランにこだわるのか。
  - ・ 戦略的・政治的価値：対米を考えると、イランは地政学的に重要（イスラム原理主義の動向、イラクの安全保障、カスピ海資源やパイプライン）。ただし、イラン人は決してロシアにとっても組みやすい相手ではない。
  - ・ 経済利害：特定産業セクターの枠を越えている(軍需・エネルギー・民需)。しかし、対米妥協の余地はある。
  - ・ 脅威認識の問題もある：不拡散に対する脅威認識がうすい / 米国の意図に不信感をもっている / イラン等の WMD 開発の動機には同情的